

# 明日の安心と成長のための緊急経済対策

(平成21年12月8日閣議決定、新卒者支援関係抜粋)

## Ⅱ. 具体的な対策

### 1. 雇用—緊急対応策を強化するとともに、雇用戦略を推進する。

#### <緊急対応>

#### (3)新卒者支援の強化

来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒の就職支援を強化し、第2の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

#### <具体的な措置>

#### ○新卒者の就職支援態勢の強化

##### (ア)大学等の「就職相談員」の配置促進

- ・ 大学等における就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進による就職相談の充実、就職力を高めるキャリアガイダンスの推進

##### (イ)「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員

- ・ 就職支援の専門職である「高卒・大卒就職ジョブサポーター」を更に増員する。

##### (ウ)関係機関の連携強化

- ・ ハローワークにおける緊急学卒支援窓口の設置による高校との連携強化

#### ○「就活支援キャンペーン」の展開

##### (ア)就職説明会の積極的な開催と周知徹底

##### (イ)採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速

- ・ 「雇用創出企業」のリストを年内に公表
- ・ インターンシップの拡充、求人企業の開拓等により、中小企業と新卒者の

マッチングを図る。

**(ウ) 求人拡大への要請**

- ・ 経済団体、業界団体への求人拡大の要請
- ・ 労働局と都道府県の連携による求人拡大の要請

**○未就職卒業者の就職支援の強化**

**(ア) 新卒者体験雇用事業の創設**

- ・ 未就職卒業者の体験雇用を受け入れる事業主に対して新卒者体験雇用奨励金(仮称)を支給

**(イ) 「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充**

- ・ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。

**(ウ) 重点分野での雇用支援**

- ・ 重点分野における雇用の創造(後述)に当たっての未就職卒業者の雇用への配慮